

職能団体が行う災害支援のあり方を考える —熊本県社会福祉士会、会員調査結果から—

○小阪勝己（8859・熊本県社会福祉士会）窪田寛史（30130・熊本県社会福祉士会）、川崎悦子（45718・熊本県社会福祉士会）、小柳久美子（8014・熊本県社会福祉士会）、高濱洋一（33173・熊本県社会福祉士会）、高木啓次（46498・熊本県社会福祉士会）

I. 研究目的

熊本地震発生後、熊本県社会福祉士会（以下、本会）は、行政や各団体と連携し災害支援を行っている。しかしながら、社会福祉士として、職能団体として、災害への十分な備えがあったとはいえ、また、支援活動の方法論が確立されておらず、手探りの中での支援活動である。そのような中で、職能団体として、どのような備えが必要か、そして、具体的な支援活動の方法論整備と伝達は本会の責務と感じている。

そこで本研究では、本会災害時支援委員会を中心に本会会員に質問紙調査を行い、その結果を分析することで、備えや方法論の確立、大規模災害を経験した本会が伝えられること、伝えるべきことを明らかにする。

II. 研究方法

2017年1月10日から1月31日に、本会理事・委員長・ブロック長と全会員を対象とし、自記式質問紙を郵送し、郵送による返却にて回収した。回収した質問紙を本会災害時支援委員会（以下、委員）によりフォーマット作成し入力した。入力した内容を、委員によりブレインストーミング法によるグループワークを行い分析した。

III. 倫理的配慮

質問紙を郵送する際、本研究の意図、日本社会福祉士会全国大会・学会発表に申し込みをする予定であることを明記した文書を同封した。また、記名は任意とした。返送された質問紙に番号を付与し、番号により管理することで、データ入力・分析時に個人が特定できないようにした。また、質問紙は本会事務局にて厳重に管理し、発表終了後は、シュレッダーにより粉碎処理する。

IV. 結果

調査対象者 799 名のうち、282 名（回収率 35.3%）から回答が得られ全てを有効回答とした。

1, 支援者としての側面

社会福祉士として支援ができると思ったかについては、思った（52.9%）、特に思わなかった（6.0%）、考えられなかった（31.3%）であった。実際に支援できたかの問いには、できた（66.9%）、できなかった（25.5%）であった。また、「現在の仕事をこなしていくことが精一杯」等窮迫した状況が示された。

2, 本会からの情報発信、支援活動への認知

本会から連絡があったかの問いには、なかった（55.3%）、本会ホームページに開設した災害掲示板について、見ていない（63.1%）であった。本会の対応のそれぞれの認知度は、ホームページに災害掲示板を開設（20.5%）、会員の安否確認（20.5%）、災害支援員の募集（68.4%）であった。

3, 被災者でもあり専門職でもあることの葛藤（自由記述から）

「災害ボランティアセンターの立ち上げで時間と気持ちに余裕がなかった」というような、被災し生活環境の激変や業務量の増加によるストレスを訴える回答が多くみられた。また、「ボランティアに行けず、災害支援に対する意見を言うてはいけないような気がして」、「不休の状態で活動できなかったことを申し訳なく感じている」というような支援活動ができなかったことへの自責感情をもつ回答も多くみられた。

V. 考察

1. 「支援力」と「受援力」の不足と醸成する仕組みづくりの必要性

本会の支援活動の認知度は総じて低かった。発信力の不足は、支援の適切な提供を妨げる。それはつまり、支援をする力、「支援力」が不足しているということである。また、本会支援活動へ不満を記述した回答もあったが、支援を必要とする側もその発信と受信が必要である。換言すれば、適切に支援を受ける力、「受援力」が必要とされる。それは平時に醸成する仕組みが必要である。決して一朝一夕に獲得できるものではなく、会務への従事や研修参加等による知識、技術、そして、人及び組織との関係づくりが肝要である。つまり、日頃より職能団体に主体的に参加し、あるべき姿を考え議論し、ともに創り上げる過程こそが、スキルアップと絆を強固なものとし、「支援力」と「受援力」を高める。残念ながら本会及び会員の「支援力」と「受援力」の不足が自明となった。本会は会員の主体的参加度を高める取組み、会員には本会への活動への主体的参加が求められる。

2. 専門職である被災者が支援する葛藤、支援できない自責感情

福島県心のケアマニュアルによれば、支援者も心と体に変化が起こり、そのケアを必要とするとしている。被災により職場や地域で不休の支援をしていたと回答する者もあり、「被災者でもあり支援者でもある」状況が明らかとなった。その心のケアは、単純に被災者、支援者という枠組みでとらえることは困難である。また、支援活動を行っていないことへの自責感情を吐露する回答もあった。アルバート・エリスによれば、不適応な感情は、合理的事実ではなく、不合理な思い込みによるとしている。つまり、被災し支援をすることが困難であるという合理的な事実ではなく、専門職であるにも関わらず、支援をしないことは専門職の名に恥じることと捉えていると言える。災害時は、安全や平常に近い状況が確保されてから、広い意味での支援活動に目を向けることができるという合理的な事実も、被災者である専門職にとっては、不合理な思い込みにより苦しむこととなることが明らかとなった。被災者、支援者という2軸だけではない視点での支援が、ヒューマンケア従事者の職能団体には求められる。

VI. 結論

本調査により、本会・会員双方の「支援力」と「受援力」の不足があり、それを醸成する仕組みづくりが必要であることが分かった。例えば、会員の主体的参加を促す組織改革や、災害時に活用できる掲示板の常設運営や、発災時に活動できる会員登録制度も必要である。

また、被災者であり、支援者でもある専門職が、不合理な自責感情に苦しんでいることが分かった。専門職特有の心のケアの確立が必要である。

この研究が、今も苦しむ被災者と、今後の災害支援の一助となることを願っている。

参考文献：

福島県精神保健福祉センター「福島県心のケアマニュアル」2012年

アルバート・エリス，レイモンド・C・タフレイト

「怒りをコントロールできる人、できない人」2004年 金子書房